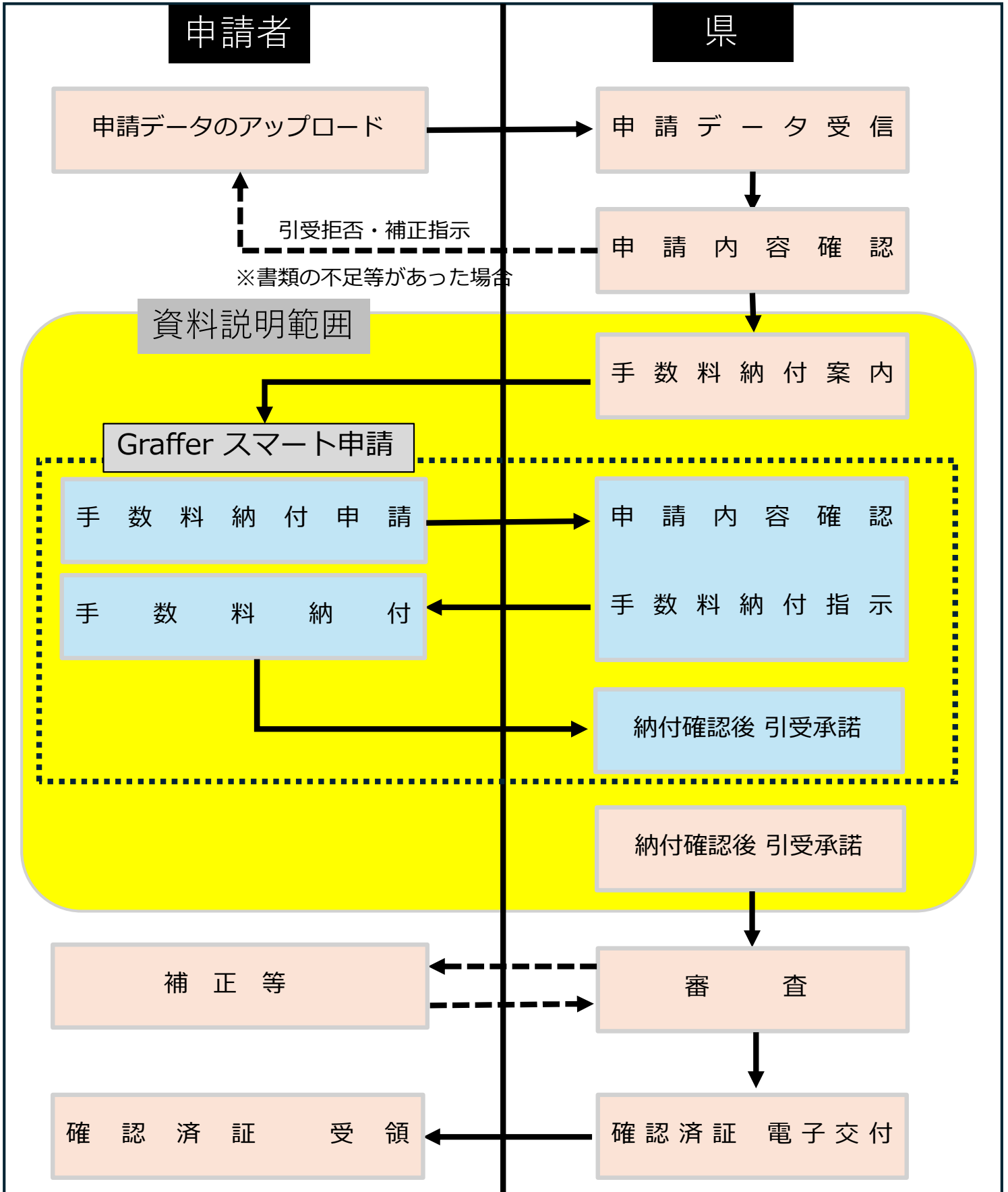


# 手数料納付手続き 操作手順書



本資料は確認申請の電子申請における仮受付から  
 手数料支払いまでの流れ（黄色着色個所）  
 を補足説明するためのものです。  
 ※その他手続きについても同様の流れとなります。



# ① ICBAシステム内(案件確認画面)

  **TEST** 電子申請受付システム検証環境

日時 : 2026年05月19日 18時34分16秒  
アカウント : kaippio0921@gmail.com

## 案件情報

案件ID	案件名	地名地番	案件種別	操作
DS2605-00082	〇〇邸新築工事	〇〇市〇〇町△-△	一般	<a href="#">詳細</a> <a href="#">共有設定</a>

## 各種申請状況

申請対象  申請種別  [追加](#)

申請種別	申請対象	ステータス	申請先	開封日 受付日	連絡・質疑 応答	操作
確認申請	建築物	本審査中 	テスト特定行政庁 1 2 2 1	2026/05/19 2026/05/19		<a href="#">詳細</a> <a href="#">取下げ依頼</a>

クリック



## ② ICBAシステム内(連絡・質疑応答)

※引受可能と判断された申請について  
ICBAシステム内で下記連絡が土木事務所より届きます。

大分一郎 2026-05-21 20:07:24

ご提出いただきました申請書は、受理可能であることを確認いたしました。本審査は、手数料の納付確認をもって開始いたします。

本申請に係る手数料は以下の通りです。

手数料：〇〇〇円

つきましては、下記URLより手数料納付の手続きをお願いいたします。

URL：〇〇〇

↑  
クリック

ここにメッセージを入力ください

送信

ファイル送信

連絡・質疑完了

※文章とファイル添付は同時に出来ません。なお、ファイル名は全角51文字以内、または半角英数字154文字以内にしてください。「連絡・質疑完了」ボタンは、やり取り完了時にクリックしてください。

### ③ Graffer内（ログイン画面）

入力状況 0%

手続き概要

Grafferアカウントを利用する方  
ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

Grafferアカウントを利用しない方  
メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

④-1 へ

いずれかをクリック

④-2 へ

# ④-1 Graffer内（ログイン画面）



大分県 ログイン

## Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。ログインをもって、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとしします。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[大分県のサービスにG Biz IDでログインする](#)

## Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

ログイン方法の詳細については  
こちらからご確認ください



<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184759.html>



新規アカウント登録方法の詳細については  
こちらからご確認ください



<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>



## ④-2 Graffer内（メールで申請）

### 手続き概要

#### Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

#### Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信

メールアドレスを記入してください

## ⑤ Graffer内（手続き1）

入力状況 0%

大分県の のオンライン申請ページです。  
建築基準法に基づく各種手数料支払いの電子申請ページです。  
申請後、支払い案内メールをお送りします。  
支払い方法は下記より選択できます。

- クレジットカード
- PayPay
- ペイジー

**利用規約をご確認ください**

① [利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

②  利用規約に同意する 必須

③

① クリックし利用規約を確認

② 利用規約に同意するをクリック

③ 申請に進むをクリック

## ⑥ Graffer内 (手続き 2)

## ⑥ ICBAシステム内 (参照画面)

※PDF出力した申請書第一面

手数料02 コピー

【追加記入事項】  
※個人の場合：氏名  
※法人の場合：法人名および法人代表者の職・氏名  
※団体の場合：団体名および代表者の職・氏名

入力状況 25%

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）

入力フォーム

**申請者（申請書第一面に記載）の情報**

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

**① いずれかをクリック**

一時保存して、次へ進む **クリック**

申請の概要等の確認に戻る

確認申請書（建築物）  
(第一面)

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事 様

2026年5月19日

申請者氏名  
大分 太郎

設計者氏名  
大分 一郎

## ⑦ Graffer内（手続き3）

申請内容の確認・補正等の  
連絡をする可能性がありますので  
手続きを行う代理者等の氏名および  
連絡先を入力してください

建築基準法に基づく手数料申請

入力状況

50%

入力フォーム

連絡担当者情報

所属先 任意

ご担当者が所属する会社名・事務所名等を入力してください。

連絡担当者氏名 必須

申請内容に関して土木事務所から確認の連絡をする際のご担当者の氏名をフルネームで入力してください。

電話番号 必須

日中に連絡が取れる連絡担当者の電話番号を、ハイフン (-) なしの半角数字で入力してください（携帯電話可）

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

① 所属する会社名等  
記入してください

② 氏名を記入してください

③ 電話番号を記入してください  
(ケータイ可)

④ クリック

## ⑧ Graffer内 (手続き4)

## ⑧ ICBAシステム内 (案件確認画面)

### 入力フォーム

案件ID 必須

ICBAシステム内で表示される案件IDを記入してください

申請種別 必須

確認申請

計画変更確認申請

中間検査申請

完了検査申請

工事完了届 (用途変更)

省エネ選判申請

計画変更省エネ選判申請

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

TEST 電子申請受付システム検証環境 日時: 2026年05月19日 19時37分28秒  
アカウント: kaippio0921@gmail.com

### 案件情報 ① 案件IDを入力

案件ID	案件名	地名地番	案件種別	操作
DS2605-00082	〇〇邸新築工事	〇〇市〇〇町△-△	一般	<a href="#">詳細</a> <a href="#">共有設定</a>

各種申請状況 システム内の案件IDを転記してください

申請対象 建築物

申請種別 確認申請

[追加](#)

申請種別	申請対象	ステータス	申請先	開封日 受付日	連絡・質疑 応答	操作
確認申請	建築物	本審査中	テスト特定行政庁1221	2026/05/19 2026/05/19		<a href="#">詳細</a> <a href="#">取下げ依頼</a>

1件表示

### ② 該当するものを いずれかクリック

### ③ クリック

# ⑨ Graffer内（手続き5）

入力状況 100%

## 申請内容の確認

### 申請者（申請書第一面に記載）の情報

申請者の種別 必須  
団体 [編集](#)

団体名 必須  
▲▲▲ [編集](#)

代表者名 必須  
●●●● [編集](#)

### 連絡担当者情報

連絡担当者名前 必須  
○○○ [編集](#)

電話番号 必須  
□□□□□□□□□□ [編集](#)

案件ID 必須  
×××-××××× [編集](#)

申請種別 必須  
確認申請 [編集](#)

[この内容で申請する](#)

① 入力内容に誤りがないかを確認

② クリック

# ⑩個人のメールアドレス（支払い依頼）

手数料申請が完了し、土木事務所にて処理が終了するとGrafferから登録したアドレス宛下記のメールが届きます。

## ★ 支払い依頼のお知らせ

差出人 : [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)   
送信日時 : 2026年05月19日(火) 19:46  
To : [kai-takumi@pref.oita.lg.jp](mailto:kai-takumi@pref.oita.lg.jp)

大分県 の支払いを行ってください。

### ■ 申請の種類

■ 合計金額  
32,600 円

■ 申請番号  
0783-9311-0918-6880396

■ 支払い依頼日時  
2026-05-19 19:46:16

以下のURLから支払いを行ってください。

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/0783931109186880396?tab=PAYMENT>

 コピーをし、ブラウザの検索欄に貼り付けの上文頭にhを入力し検索

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。

※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。

※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

### ▼ 送信者に関する情報

株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

# ⑪ Graffer内 (金額の確認)

# ⑪ ICBAシステム内 (連絡・質疑応答)

※⑨の手数料支払い申請の処理が  
土木事務所にて終了した後  
ICBAシステム内で下記内容の連絡があります。

申請一覧 / 申請詳細

## 手数料02 コピー

申請番号 0783-9311-0918-6880396

[この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 支払い情報

日時	費目	支払い手段	金額
		合計	0円

支払い一覧

32,600円	支払い待ち	<a href="#">支払いに進む</a>
---------	-------	------------------------

[詳細を確認](#)

連絡・質疑応答

[画面を閉じる](#)

大分一郎 2026-05-21 20:07:24

ご提出いただきました申請書は、受理可能であることを確認いたしました。本審査は、手数料の納付確認をもって開始いたします。  
本申請に係る手数料は以下の通りです。

手数料：〇〇〇円

つきましては、下記URLより手数料納付の手続きをお願いいたします。  
URL：〇〇

## ① 金額確認

※ICBAシステム内で通知した金額  
と相違がないか確認してください

## ② クリック

ここにメッセージを入力ください

[送信](#)

[ファイル送信](#)

[連絡・質疑完了](#)

※文章とファイル添付は同時に出来ません。なお、ファイル名は全角51文字以内、または半角英数字154文字以内にしてください。「連絡・質疑完了」ボタンは、やり取り完了時にクリックしてください。

## ⑫ Graffer内（支払い手続き）

支払い方法については以下URL又はQRコードをご確認ください

クレジットカード：<https://graffer.jp/faq/qxbir9>



PayPay：<https://graffer.jp/faq/iq0nc1>



ペイジー：<https://graffer.jp/faq/csaanr>



申請一覧 / 申請詳細 / 支払い依頼の確認

手数料02 コピー

### 支払い依頼の確認

#### 支払いの明細

費目	金額
手数料	32,600円
合計	32,600円
非課税	32,600円

#### 支払い方法

支払い方法の選択 必須

クレジットカード

PayPay

ペイジー

➡ ① いずれかをクリック

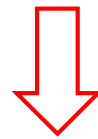
[PayPayで支払いがしたい](#)

[ペイジーで支払いがしたい](#)

※土木事務所にて手数料の支払いが確認でき、ICBAシステムで引受承諾をした日が「受付日」となります。

## ⑬ Graffer内（支払い手続き）

手数料納付後申請者及び土木事務所に対して  
Grafferよりメール自動通知



支払い手続き終了（以降はICBAシステム）